

環境トピックス

問い合わせ先 環境課 ☎40-5559



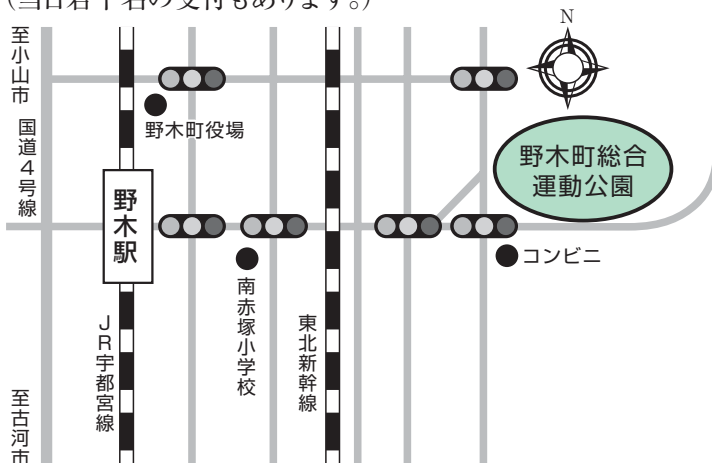
ワンワンふれあいフェスティバル

- 日 時 10月24日(日) 午前9時から11時30分(雨天中止)
- 場 所 野木町総合運動公園

催し物

- ◆動物健康相談・しつけ相談
獣医さんがいろいろ相談にお答えします
- ◆展示コーナー
狂犬病予防注射の大切さなど
- ◆子犬・子猫の里親さがし
動物友の会による里親さがし
- ◆ワンワンクイズ
クイズに答えてお散歩わんちゃん
<バルーン>をもらおう!
- ◆モデル犬によるしつけ教室
南栃木愛犬警察犬訓練所
職員による実践しつけ
- ◆警察犬の公開訓練
訓練の様子を見学できます
- ◆盲導犬体験
- ◆記念品配布

- ◆しつけコンテスト
自慢のわんちゃんとコンテストに参加してみませんか?
参加定員20名・事前申込みは環境課(☎40-5559)まで
定員になり次第締め切りますのでご了承ください。
(当日若干名の受付もあります。)



10月は「正しい犬の飼い方強調月間」です

犬の飼い主に正しい飼い方及びしつけ方を普及するとともに、人への危害等を防止し、人と共存して生活できる豊かな地域社会を築くことを目的とした、楽しいイベント満載のフェスティバルが開催されます。

適正な管理をお願いします

最近、雑草・樹木の繁茂に関する苦情が市役所各課に寄せられています。

近所の方の迷惑にならないよう、定期的に草刈り、樹木の枝きりを行うなど、適正な管理を心がけ、近隣同士により良い関係を築いていきましょう。

野焼きは違法行為です!!

自宅の敷地内を含む野外でのごみの焼却行為(野焼き)は違法行為です。一部の例外を除き、「廃棄物の処理及び清掃に関する法律」で禁止されています。違反した場合、5年以下の懲役もしくは1,000万円(法人は1億円)以下の罰金またはこれらの併科に処せられます。また、例外に該当する場合でも周辺環境への悪影響が認められるときには直接指導に伺い、行為を中止していただくこともあります。ごみは焼却せず、きちんと分別してごみステーションに出してください。

※例外になる場合

- ・廃棄物処理法の基準に適合した焼却炉で焼却する場合
- ・どんど焼きなど社会慣習上やむをえないもの
- ・農業を営むための稲わらの焼却
- ・焚き火などの周辺の生活環境に与える影響が軽微なものなど